

【概要】

ノルウェー：政府が任命した委員会が人権の透明性とデューデリジェンス規制を提案

著者：エティック Etikkinformasjonsutvalget

[委員会のノルウェー報告書（抜粋）の草案翻訳-正式版が入手可能になり次第追加されます]

「2018年6月1日にノルウェー政府が任命した倫理情報委員会からの報告」2019年11月28日

委員会は、本報告書により、サプライチェーンに関する透明性と、人権および適正な仕事に関するデューデリジェンスの内容を知る権利を規定する法律を勧告します...

...まず最初に、政府は、ノルウェーのすべての企業が責任を持って行動することを期待しています...多くの企業がこれらの目標を追求しています。それでも経験から、企業の説明責任を必要なレベルに引き上げるには、自発的なコンプライアンスだけでは不十分であることが示されています...

すべてのビジネスについて、委員会は特定の情報に関する問い合わせに対応する義務を提案します。すべての企業に、会社およびサプライチェーンにおける人権問題について知っておく義務があります。...

大規模な事業の場合、法案は人権と適正な労働条件に関するデューデリジェンスの内容、およびその主要な調査結果を開示するための要件を必要とします。これは、特定の問い合わせに対応する義務に加えて求められるものです。

... さらに、消費者に商品を販売する企業の場合、同法はそのような商品の製造拠点の公表を義務づけることを提案しています。...

【詳細】

パート I セクションのノルウェー語からのドラフト翻訳

2018年6月1日にノルウェー政府によって任命された倫理情報委員会からのレポート。  
レポートは2019年11月28日に配信されました。

パート I  
推奨事項

1 まとめ

委員会は、本報告書により、サプライチェーンに関する透明性と、人権および適正な仕事に関するデューデリジェンスの内容を知る権利を規定する法律を勧告します。

この法律の目的は 2 つあります。そもそも、その目的は、消費者、労働組合、市民社会組織などに、企業が基本的な人権と労働条件に与える影響に関する情報を入手する権利を提供することです。この権利の目的は、消費者が情報に基づいた選択を行い、責任ある業務遂行に疑問を呈することを可能にすることです。第二に、情報を知り、開示する義務を通じて、企業およびサプライチェーンにおける基本的人権および適正な労働条件の尊重を促進することを目指しています。これにより、ノルウェー内外のグローバルサプライチェーンに関与する人々の労働条件が改善される可能性があります。

法案は、責任あるビジネス慣行に関する国際的な合意と、情報へのアクセスに関するノルウェーの伝統に基づいています。まず最初に、政府は、ノルウェーのすべての企業が責任を持って行動し、国連のビジネスと人権に関する指導原則、および OECD 多国籍企業ガイドラインを知り、それに従うことを期待しています。

この期待は、国連、OECD、ILO、さらに最近では国連の持続可能な開発目標 (SDGs) から採用された原則とガイドラインに基づくものです。多くの企業がこれらの目標を追求しています。それでも経験から、企業の説明責任を必要なレベルに引き上げるには、自発的なコンプライアンスだけでは不十分であることが示されています。強制力のある法律が必要です。

これはまさに、英国の 2015 年の現代奴隷法や 2017 年のデヴォワールドヴィジランス法 (企業および主要請負業者のデューデリジェンス)、また、オーストラリアやオランダで制定された立法のように、他の国々がおこなっていることと一致します。EU の指令と規制、およびグローバルサプライチェーンの人権に関する透明性とデューデリジェンスに関する EU のさまざまな立法イニシアチブも、これを証明しています。

政府および国際機関の期待と要件は一般的にすべての企業に適用されますが、委員会は、法案で小企業と大企業を区別することが有用であると判断しました。

すべてのビジネスについて、委員会は特定の情報に関する問い合わせに対応する義務を提案します。基本的人権の状況についての認識を高め、情報の問い合わせに回答できるようにするため、すべての企業に、会社およびサプライチェーンにおける人権問題について知っておく義務があります。さまざまな要因がある中で、この義務は、ビジネスの規模と活動内容によって異なってくるでしょう。

大規模な事業の場合、法案は人権と適正な労働条件に関するデューデリジェンスの内容、およびその主要な調査結果を開示するための要件を必要とします。これは、特定の問い合わせに対応する義務に加えて求められるものです。

この法律は通常、商品と同様にサービスにも適用されます。さらに、消費者に商品を販売する企業の場合、同法はそのような商品の製造拠点の公表を義務づけることを提案しています。草案は、この開示義務の例外が規制によって定められる可能性があるかと予測しています。なぜなら、あらゆるセクター、あるいは業種に等しく適しているとはいえないためです。

ノルウェーの企業の競争力を確保するためには、要件が国際的な要件と調和することが重要です。この開示義務の例外は、規制によって規定される可能性があります。デューデリジェンスの基準は、国連「ビジネスと人権」に関する指導原則(UNGP)、および多国籍企業のための OECD ガイドラインに定められている合意された基準を反映しています。委員会の権限範囲との関連から、腐敗と外部環境への影響については、人権の侵害を同時に表さない限り、提案されたデューデリジェンス要件には含まれません。

この法案は、情報にアクセスするというノルウェーの伝統、および環境情報へのアクセス法に関する経験(2003)も反映しています。提案された法律は、人権侵害の可能性のある政府調達において基本的人権の尊重を促進する適切なプロセスに関して、ノルウェーの公共調達法の要件と一致しています。この草案は、企業がすでに直面している公共セクターやその他の関係者等からの期待と要求を体系化し、ビジネスの簡素化を促進します。

委員会は、報告書に関係する 40 以上の企業と協議しました。私たちは、体系的な改善に関わる人々にとってこの法律が公正な競争条件を促進するだろう、というメッセージを多くの人から受け取りました。同時にまた、この法律が目的に適合し、実際に実行可能でなければならないとの意見も受け取りました。いくつかの取り組みでは、サプライチェーンにおける人権インパクトを把握するための適切な方法として、リスクベースのアプローチを強調しています。

他の措置と組み合わせることによって、この法案は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)、特に適正な労働と経済成長に関する#8、および責任ある消費と生産に関する#12、を達成するためのノルウェーの努力を促進できるでしょう。また、これらの目標達成を通じて、政府、経済界、市民社会組織は、強制労働を根絶し、現代の奴隷制度と人身売買、あらゆる形態の児童労働を根絶し、移民労働者を含む労働者すべての安全で適正な職場環境を促進するために、即時かつ効果的な措置を講じることを約束しています。

この法律を施行する事による経済的および経営上の結果は、個々のビジネスですで行われている作業、ビジネスの規模や所有形態、その構造、およびその他の要因に依存します。委員会は、特に中小企業への影響を考慮しています。コンプライアンスを確保するために、政府はガイダンスと監視のためのリソースを割り当てる必要があります。広範なガイダンスにより、各事業に費やされるリソースが削減され、より一貫した活動が実現できます。このようなガイダンスは、企業がこの分野における国際的な規制の対応に出遅れないようにし、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた取り組みに貢献するための重要な要素でもあります。